

川越市公式ホームページシステム
構築及び運用管理業務委託
公募型プロポーザル審査基準

令和6年4月

川越市

本件は公募型の選考であるため、応募者が多数にのぼる可能性があることから、一次審査において対象となった3者に最終審査を実施し、その中から優先交渉権者を決定する。なお、得点の算出は、評価基準書に基づいて行う。

(1) 一次審査（700点満点）

提出された「企画提案書」及び「CMS等機能要件一覧」に対して、事務局（広報室）が評価基準書に基づき採点した結果を、川越市公式ホームページシステム構築及び運用管理に係る審査委員会（以下、「審査委員会」という。）に付議し、審査委員会において一次審査通過者を決定する。

応募者多数の場合は、①・②の合計点数の高い3者を一次審査通過者とする。

なお、見積額が見積上限額を超えている場合は、失格とする。

① 「企画提案書」に対する審査：配点400点

「必須項目」と「任意項目」に区分され、各項目に対して重要度に基づき配点しており、審査ランク（A～Eの5段階評価）に応じて得点を算出する。なお、「必須項目」は、業務遂行上不可欠な項目であるため、1項目でも記述がない場合は、失格とする。

② 「CMS等機能要件一覧」に対する審査：配点300点

「必須項目」と「推奨項目」に区分され、すべての項目に配点しており、各項目の達成方法に応じて5段階評価で得点を算出する。なお、「必須項目」は、業務遂行上不可欠な項目であるため、1項目でも満たしていない場合は、失格とする。

(2) 最終審査（1,000点満点）

評価基準書に基づき採点し、以下の①～⑤の合計点数が最も高い1者を優先交渉権者とする。

① プレゼンテーション審査：配点200点

審査委員会の委員に向けたプレゼンテーション審査を実施する。

- 川越市役所庁舎を会場とし、令和6年5月22日（水）開催。
- 1者あたりの持ち時間（プレゼンテーション時間）は、質疑応答を含めて40分以内とする。
- プレゼンテーションでは、企画提案書及び企画提案書に準ずる資料（企画提案書の内容を要約・抜粋したもの）以外の使用は認めない。企画提案書に準ずる資料については、あらかじめ事務局が内容を確認し、使用を認めたもののみ使

用を認める。

- 提案者は本業務に配置される実務担当者を説明者（4名以内）として配置することができる。なお、本業務に関わらない者を配置することは不可とする。（例：プレゼンテーションでの説明のみを担当し、システム構築業務や運用・保守業務には関わらない者を配置することは不可。）
- その他詳細については、一次審査通過者宛てに別途通知する。

② 操作デモンストレーション審査：配点200点

川越市広報戦略推進委員会の作業部会員（以下、「部会員」という。）及び事務局がCMSを実際に操作し、使いやすさ等を審査する操作デモンストレーション審査を実施する。

- 川越市役所庁舎を会場とし、令和6年5月17日（金）開催。
- 別紙「操作デモンストレーション審査実施要領」のとおり、部会員がCMSを作成者権限で、また、事務局が管理者権限でそれぞれ操作する。
- その他、詳細については、一次審査通過者宛てに別途通知する。

③ 企画提案書審査：配点200点

一次審査で算出した「企画提案書」の採点結果に2分の1を掛けた点数を用いる。なお、小数点第二位以下の値は切り上げることとする。

④ 機能要件審査：配点300点

一次審査で算出した「CMS等機能要件一覧」の採点結果を用いる。

⑤ 価格点：配点100点

提案者が提出した見積額に対して、あらかじめ規定した算定方法により算出する。

(3) その他

- ① 一次審査通過者が最終審査の参加を辞退した場合は、次点の者を繰り上げて通過者とする。
- ② 最終審査での得点が同点の場合、一次審査の得点が最も高い者を優先交渉権者とする。以上をもって優先交渉権者が確定できない場合、審査委員会において一次審査及び最終審査の内容を総合的に考慮し、優先交渉権者を決定する。